

第4次
美幌町子ども読書活動推進計画(案)
令和4年度～令和9年度

令和4年 月

美幌町教育委員会

ごあいさつ

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）において、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」という基本理念が示されています。

市町村は、子供の読書活動を一層推進するため、教育委員会のみならず福祉部局等が連携することに加え、学校、図書館、民間団体、民間企業といった関係者の連携、協力によって、横断的な取組が行われるような体制を整備するよう努めなければなりません。

美幌町では、「美幌町子どもの読書活動推進計画」（第1次計画～第3次計画：平成18年度～令和3年度）を策定し、子どもたちの読書活動推進を進めてきました。

しかしながら、高度情報化社会におけるインターネット、さらにはスマートフォンの普及により誰もが手軽に情報を手に入れることができることから、大人だけではなく子どもにも活字離れ、読書離れが進んでいるのが現状です。

そこで、第3次計画までの成果、課題を整理し、時代に即した新たな、「第4次美幌町子どもの読書活動推進計画(令和4年度～令和9年度)」を策定しました。

子どもの読書活動の推進に当たっては、子どもや保護者に最も近い立場にある市町村の役割が重要と考えます。たくさんの絵本や物語を読んでもらい、いろいろなことに興味をもち、将来を考える子どもたちを育むために、読書に親しむ機会を持続的に提供していく体制づくりに努めて参ります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました第4次美幌町子どもの読書活動推進計画策定委員の皆さま、読書アンケートに協力いただいた小中学生の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和4年 月

美幌町教育委員会

教育長 矢 萩 浩

目 次

ごあいさつ

第1章 第4次計画の基本的考え方

- 1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 子どもの読書活動の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 第3次計画における主な成果と課題・・・・・・・・3
- 4 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 5 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 6 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 7 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 推進方策と具体的な取り組み・・・・・・・・8

*資料編

- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・ 12
- 2 美幌町小中学生読書アンケート調査結果・・・・・・・・ 14
- 3 美幌町図書館概要
 - (1) 図書館概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
 - (2) 図書館統計資料・・・・・・・・・・・・ 38
- 4 第4次美幌町子どもの読書活動推進計画策定経過・・・・・・・・ 40

第1章 第4次計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

子どもたちを取り巻く社会環境は、少子高齢化、高度情報化、国際化などの進展に伴い急激に変化しています。

特にインターネット、スマートフォン等の情報メディアの発展、普及は、子どもたちを取り巻く生活環境にも大きく影響し、子どもの読書離れが危惧されています。

このような社会情勢の変化が激しい時代だからこそ、子どもにとっての読書の必要性がこれまで以上に重要視されるようになってきています。

読書は、読解力や創造力、判断力を育てる力を持っており、一冊の本の出会いから、子どもたちの生きる力が育まれていくのです。しかし、残念ながら子どもたちの年齢が進むにつれ、本を読まなくなる傾向が全国的に続いており、美幌町においても例外ではありません。

美幌町では平成18年に第1次「美幌町子どもの読書活動推進計画」、平成23年に「第2次美幌町子どもの読書活動推進計画」、平成28年に「第3次美幌町子どもの読書推進計画」を策定し、子ども未来絵本事業036や、ボランティアによる保育園などでの読み聞かせや、各学校でのよみがたりの実施など、子どもたちの読書活動の推進に取り組んできました。また、学校巡回司書による、学校図書館活動が始まり、子どもたちの利用も大幅に拡大されました。

しかし、依然として近年の情報メディアから発信される情報は、子どもたちの生活環境に様々な影響を与え、読書離れや活字離れが進んでいることには変わりありません。

今回、第3次の取り組み成果と課題を分析するとともに、「美幌町総合計画」及び「美幌町教育大綱」、並びに「第8次美幌町社会教育中期計画」の重点項目として位置付け、子どもたちの読書活動の一層の推進を図っていくため、第4次の「美幌町子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

2 子どもの読書活動の必要性

子どもの読書は、親からの読み聞かせによる声からスタートし、目で見ると絵本から自ら読書をするこへつながり、多くの言葉や読解力、表現力を身につけ、豊かな創造力が育まれます。

また、心に残る本との出会いは、子どもにとって成長とともに「生きる力」を与えます。こうしたことから、幼い頃から本にふれることのできる環境づくりに配慮する必要があり、それぞれの発達段階に応じた読書活動は、お母さんのお腹のなかから始まると言われており、豊かな人間形成や人生をよりよく生きる力を身につける上で極めて重要な取り組みと言えます。そのため、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、家庭、地域はもとより学校や行政が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進していく必要があります。

3 第3次計画における主な成果と課題

平成28年度からの第3次計画に基づき、町では、家庭、地域及び学校、図書館において子どもの読書活動を推進するため、様々な取り組みを実施してきました。今回、第4次計画の策定に当たり、第3次計画で示された6つの「子どもの読書活動推進のための方策」について、主な取り組みとその成果を明らかにし、課題を整理しました。

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

美幌町では、家庭における読書活動推進のため、読書の重要性や読み聞かせの大切さを保護者へ伝えるブックスタート事業及びブックセカンド事業、小学1年生入学時に親子でふれあいながら読書のきっかけづくりを行うブックサード事業をあわせた「子ども未来絵本036事業」を実施しました。こうした結果、図書館の「えほんひろば」において、読み聞かせをする保護者の姿も多く見られるようになりましたが、ライフスタイルの変化などにより、読書の時間がとれない等、家庭での読書環境の二極化が見られます。そのため、子育てと読書に対する必要性、重要性などを取り入れた講演会の開催や、保健師、保育士、学校教諭等との連携により、乳児から幼児期、少年期へと切れ目のない子育て支援と併せ、子どもたちの読書習慣の形成を図る必要があります。

(2) 保育園(所)・幼稚園における子どもの読書活動の推進

保育園(所)や幼稚園では、園の活動の一環として読み聞かせを行うほか、ボランティアによる読み聞かせを行っています。この読み聞かせは、子どもたちに大変好評で読み聞かせを楽しみにしている状況にあります。

しかし、子育て中の保護者が、自分自身が読書できる時間が取れないといった声もあるとともに、親子での読み聞かせについては不十分のところが多く、絵本の良さや親子の読み聞かせによる会話の大切さなど、伝えていくことがこれからの課題であります。

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

各学校では、読書活動を推進するため、ボランティアによるよみがたりや、朝読書を実施しているほか、国語科を中心にすべての教科を通して多様な読書活動を行っています。また、近年各小中学校への図書館システムの導入や学校巡回司書の配置により、学校図書館活動の充実と共に、ブックトークや図書紹介などを通して読書に親しむ機会が広がっています。

なお、小学校、中学校共に学校で本を読むと答えた児童は、前回のアンケート結果より増加しています。また、「本を読むのが好きですか」という問いでは、小学生、中学生とも好きと答えた児童生徒は前回の小学校56.7%、中学校47.8%から今回小学校61.2%、中学校53.9%と増加傾向にありますが、さらに今後も継続した読書活動の推進が必要です。

(4) 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館では、子ども向けの図書館だよりによる情報提供を行うとともに、親子でふれあう「絵本とあそび」や「おはなしのへや」など様々な場面で、親子でふれあう機会を提供してきました。また、子どもが関心のある本の展示や、図書館だよりによる本の紹介など、図書情報の発

信に努め、子どもたちの読書に対する意欲を引き出し、読書へのきっかけづくりに取り組んできました。

しかし、近年図書館の利用者や貸出冊数が減少しており、大きな課題となっています。

引き続き、図書館として、新たな子どもの読書活動につながる取り組みを検討する必要があります。

(5) 読書活動推進ネットワークの整備

子どもの読書活動を推進するためには、保育園(所)、幼稚園、学校、図書館、読書活動に関わるグループや団体との連携が必要であります。

本町では、ボランティアグループによる保育園での読み聞かせや、学校での朝のよみがたりは、子どもたちに大変喜ばれており、子どもたちの読書活動の推進に欠かせないものとなっています。

しかし、ボランティアの活動自体が後継者不足のため縮小せざるを得ない状況にあり、これからの大きな課題としてあげられております。

今後、ボランティアの発掘、並びに、育成のための研修会の開催などを進める必要があります。

(6) 子どもの読書活動の推進に関する理解と普及(PR)

子ども未来絵本036事業等を通して、保護者へ読書の重要性や読み聞かせの大切さなどの理解を深めるとともに、絵本の展示、町広報やホームページ、図書館だより等により、絵本の紹介や子どもの読書を支える活動について、情報提供を実施してきました。しかし、こうした情報が子どもや町民に知れ渡っていない状況があり、今後、情報発信の内容やPRの方法を、再検討する必要があります。

4 計画の対象

この計画の対象は、主に、0歳からおおむね18歳までとします。なお、子どもの読書活動推進を支援する立場の保護者をはじめ、町民ボランティア、保育園、幼稚園、児童館、小・中学校教職員、行政関係者等も対象としています。

5 計画の期間

計画の期間は、第8次美幌町社会教育中期計画との整合性を図るため、令和4年度から令和9年度までの6年間とし、必要に応じて計画を見直します。

6 計画の構成

この計画は、次の3項目の「基本目標」と6項目の「推進方策」で構成しています。

基本目標	推進方策
1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進	1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進 2 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進 3 学校における子どもの読書活動の推進
2 子どものための読書環境の整備と読書活動支援	4 図書館における子どもの読書活動の推進 5 読書活動推進ネットワークの整備
3 各関係機関・団体と連携した子どもの読書機会の啓発広報の推進	6 子どもの読書活動の推進に関する理解と普及(PR)

7 計画の体系

第6期美幌町総合計画(平成28年度～令和8年度)

生涯学習の充実
図書館、読書活動の充実
子どもの読書活動の推進、読書習慣の形成



美幌町教育大綱(令和元年度～令和4年度)

『夢を育む体験!あたたかい人をつくるまちづくり』
社会教育の充実
社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実
「資料や情報提供など、直接サービスの充実に加え、読書活動の振興を担う機関として
利用者の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めていきます」



第8次美幌町社会教育中期計画(令和4年度～令和9年度)

自ら考え、行動する力を持った子どもたちを育てます
乳幼児から始まる継続的な読書のアプローチに努めます



第4次美幌町子どもの読書活動推進計画(令和4年度～令和9年度)

- 1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進
- 2 子どものための読書環境の整備と読書活動支援
- 3 各関係機関・団体と連携した子どもの読書機会の啓発広報の推進

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 基本目標

本計画は、国及び道の基本方針を踏まえ、美幌町総合計画、美幌町教育大綱、第8次美幌町社会教育中期計画など、本町の諸計画との整合性を図りながら3つの基本目標を定めます。

(1) 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の意義や重要性について、広く町民の理解を深め関心を高める必要があります。子どもを取り巻く保護者、保健師、教員、保育士等が子どもの読書活動に理解と関心を持つことが、子どもの自主的な読書活動の習慣を身につける上で重要となってきます。このようなことから、町では、保健師や学校との連携により、10ヶ月検診時に保護者に対し読書の重要性と読み聞かせの大切さ等を伝えながら絵本をプレゼントするブックスタート事業に加え、3歳児検診時、小学入学時と発達段階に応じた子育て支援を実施するとともに、子育てと読書に関する講演会の開催など読書活動の意義や重要性についての理解を深め関心を高めるよう努めます。

子どもの読書活動につながる講座・講演会などの機会の提供と、町広報や図書館だよりなどへの掲載、ホームページを活用した周知など、読書活動の啓発・広報に努めます。

また保育園、幼稚園、学校や図書館、ボランティア団体等の連携により、読み聞かせや、よみがたりの実施、保育園、幼稚園への団体文庫、各学校への学級文庫への配本、町内集会室へのユニットライブラリー設置の他、発達段階に応じた事業実施に努めます。

(2) 子どものための読書環境の整備と読書活動支援

幼い頃から本に接することのできる環境づくりが必要です。そのためには子どもの発達段階に応じて、子どもが興味や関心を持ち、感動する本を身近に整える必要があります。そのための図書館や学校図書館などの果たす役割は大きく、それぞれの機能が十分発揮できるよう、図書、設備の充実及び人材の確保等推進に努めます。

また、子どもの読書活動を総合的に推進するため、地域、家庭、学校、ボランティア等の関係団体と相互に連携・協力できる体制を整備します。

(3) 各関係機関・団体と連携した子どもの読書機会の啓発広報の推進

子どもの読書活動につながる講座・講演会などの機会の提供と、読書活動の意義や重要性についての理解を深め関心を高めるよう努めます。

さらに、町広報や図書館だよりなどへの掲載、ホームページを活用した周知など、読書活動の啓発・広報に努めます。

2 推進方策と具体的な取り組み

基本目標を実現するため、次の6項目の推進方策により進めます。

推進方策1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。その点から考えても今日の子どもたちの読書離れは憂慮すべき事態であり、家庭や地域全体での取り組みが何より大切です。今後さらに、乳幼児から幼児期、少年期へと切れ目ない子どもたちの読書習慣を形成できるよう、働きかけが必要です。

【推進に向けて】

家庭では、子どもと一緒に図書館を利用し、本に親しみ、読書を楽しむ機会づくりを行います。また、北海道でも啓発している「家読(うちどく)」を視野に入れ、家族による読み聞かせ活動を積極的に行います。地域においては、図書館、子育て支援センター、子ども発達支援センター、児童センターなどで子どもが本に親しむ機会をつくります。

【具体的な取り組み】

- ・ブックスタート事業を拡充した『子ども未来絵本036事業』の充実
- ・家庭や地域での読み聞かせ活動の支援
- ・図書館や諸施設での本の貸出により、多くの本に触れる機会の提供

推進方策2 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進

乳幼児期から本に親しむ習慣は、豊かな感性を育む上でも大切なものであり、一生の財産になるものです。保育園・幼稚園においては、日常的に本の親しめる環境を整えるとともに、保護者へは機会あるごとに読書活動の重要性を訴える取り組みが大切です。

【推進に向けて】

読み聞かせなどによる読書活動を充実します。また、家庭・図書館との連携を深め、子どもの読書習慣が身につくよう支援します。

保護者へ向けた読書の重要性を伝える機会を充実します。

【具体的な取り組み】

- ・子どもの発達段階に応じた、読み聞かせと本の紹介
- ・保育園、幼稚園文庫の充実
- ・読書活動のための研修会の開催
- ・図書館行事への参加の促進
- ・図書館の団体文庫等の有効利用
- ・保護者へ読書活動の重要性を伝える機会の推進

推進方策 3 学校における子どもの読書活動の推進

学校においては、子どもが多く語彙や多様な表現に触れ、新たな考え方に出会う読書の機会を充実するとともに、授業や様々な教育活動をととして学校図書館を計画的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現や子どもの情報活用能力の育成を図ることが望まれます。

また、活動を支えるため学校図書館の整備・充実、読書活動を支える父母ボランティアの活用などが必要です。

【推進に向けて】

読書の大切さを訴え、読書の習慣を育みます。また、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け学校図書館を活用します。

【具体的な取り組み】

- ・文部科学省学校図書館ガイドラインに基づいた学校図書館の整備・充実
- ・巡回司書との連携による学校図書館運営の充実
- ・読書活動の推進による、読書習慣の確立
- ・調べ学習等、学習課題の解決を図るための資料の充実
- ・読書ボランティアの活用の推進

推進方策 4 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、子どもたちが学校外で本と出会い、自由に本にふれ、読書を楽しむことができる場であり、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たす公共施設です。そのため子どもたちが気軽に本を選んだり読んだりすることが出来る環境を整えることも重要であり、読書活動を支える施設としての環境整備や、情報の提供など幅広い活動が求められます。

【推進にむけて】

子どもたちのニーズを把握し、児童図書を充実します。また館内を利用しやすく居心地の良いレイアウトにし、親しみやすい図書館運営を行います。

また、本の団体貸出や情報提供などにより保育園・幼稚園・学校などの読書活動を支援します。

【具体的な取り組み】

- ・児童図書の充実と、魅力ある図書館づくりの推進
- ・子どもが本を手にとりやすいレイアウトやサインの設置
- ・保育園・幼稚園・学校の図書館見学等による本に親しむ機会づくり
- ・子どもたちに本の魅力を伝え、本に親しむ機会づくりの推進
- ・団体貸出や相談業務の充実による、各施設での読書活動の支援

推進方策 5 読書活動推進ネットワークの整備

子どもの読書活動を推進するためには、保育園・幼稚園・各学校・図書館等の関連機関、読書に携わるグループやサークルなどの連携・協力が必要です。

現在小中学校においては学校図書館協会があり、また、町内においては図書館を中心に読書情報の収集、発信を行うことで情報の共通、施設間の連携に努めていますが、地域ぐるみで子どもの読書を支えるため、より一層の相互の連携・協力が必要とされています。

【推進に向けて】

図書館が中心となり、読書に関する関連施設相互の連携に努め、研修や情報の共有を行います。

また、ボランティアを発掘育成し、活用を図ります。

【具体的な取り組み】

- ・子どもの本や読書活動などに関わる情報共有の促進
- ・子どもの読書活動の推進に関わる他の事例を紹介する機会の提供
- ・図書館ボランティアグループの育成を図るための研修の機会の充実
- ・保育園・幼稚園・学校・図書館等関係機関相互の連携強化の促進

推進方策 6 子どもの読書活動に関する理解と普及 (PR)

子どもの読書活動を推進するには、その意義や受容性についての理解を深めると共に読書に親しみやすい環境をつくるのが大切です。今後も読書についての関心を深めるために各機関においての情報発信、環境整備が必要です。

【推進に向けて】

図書館を中心に、読書の意義や重要性への理解を深める機会をつくります。

また、様々なニーズに応じた情報提供を行います。

【具体的取り組み】

- ・子どもの読書活動の実態について、関係する機関・団体に向けた情報の収集・発信
- ・テーマに合わせた絵本リストの配布
- ・こどもの読書週間にあわせ図書を紹介する事業の実施
- ・子どもが興味を持てる図書館だよりやホームページなどの情報発信